

鹿 児 島 県 公 報

平成27年 7 月 24 日 (金) 第3130号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告

示

○有害な映画等の指定	(青少年男女共同参画課取扱い)	1
○有害な図書等の指定	(青少年男女共同参画課取扱い)	2
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	(介護福祉課取扱い)	2
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定	(介護福祉課取扱い)	2
○計量器の定期検査の実施	(商工政策課取扱い)	2
○特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定	(水産振興課取扱い)	3
○県営土地改良事業に係る換地処分	(農地整備課取扱い)	4
○県営土地改良事業の工事の完了 (4件)	(農地整備課取扱い)	4
○土地区画整理事業の換地処分	(都市計画課取扱い)	4
○都市計画道路事業の認可	(都市計画課取扱い)	4
公 告		
○落札者等の公告	(情報政策課取扱い)	5
○大規模小売店舗の新設に関する公告	(商工政策課取扱い)	5
○開発行為に関する工事の完了公告	(建築課取扱い)	6
○一般競争入札の参加者の資格に関する公告	(県立病院課取扱い)	6
○一般競争入札公告	(県立北薩病院取扱い)	7
公 安 委 員 会 公 告		
○平成27年度技能検定員審査等公告	(免許試験課取扱い)	10

告 示

鹿児島県告示第701号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第8条第2項の規定により、有害な映画等として次のとおり指定した。

平成27年 7 月 24 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	題 名	製 作 又 は 配 給 社	指 定 箇 所	指 定 理 由
8469	平成27年 7 月 16 日	映 画	人妻浮気調査 えぐる	新東宝映画	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
8470			痴女の熟尻 やりたがり	新日本映像		
8471			怪談 女霊とろけ腰	オーピー映画		
8472			性欲タクシー 走る車内で	新東宝映画		
8473			隣人妻たちの性狩 しとめたい	新日本映像		
8474			ザレイブ いきなりぶち込む	オーピー映画		
8475			妻の秘密 エロすぎ熱れ頃	新東宝映画		
8476			欲望産業 思いきり出して	新東宝映画		
8477			SEXライフ 熱い夜に抱かれて	オーピー映画		

鹿児島県告示第702号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第9条第2項の規定により、有害な図書等として次のとおり指定した。

平成27年7月24日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	書 名	発 行 所	指 定 箇 所	指 定 理 由
25069	平成27年 7月16日	雑 誌	petit Rose vol.15 18328-08	秋水社	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
25070			微熱SUPERデラックス 8月号 07689-08	セブン新社		
25071			恋愛白書パステル 8月号 19625-08	宙出版		
25072			ビーボーイゴールド 8月号 17779-08	リブレ出版		
25073			アクションピザッツ 8月号 11419-8	双葉社		
25074			COMIC 華漫 8月号 03777-8	ワニマガジン社		

鹿児島県告示第703号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成27年7月24日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 所		申 請 者			指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
みなみりハビリ 訪問看護ステー ション	阿久根市山下 156番地1	株式会社希望村	阿久根市山下52 番地2	赤瀬 忠徳	平成27年 7月15日	訪問看護

鹿児島県告示第704号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成27年7月24日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 所		申 請 者			指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
みなみりハビリ 訪問看護ステー ション	阿久根市山下 156番地1	株式会社希望村	阿久根市山下52 番地2	赤瀬 忠徳	平成27年 7月15日	介護予防 訪問看護

鹿児島県告示第705号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成27年7月24日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 定期検査の実施の期日、区域及び場所

期 日		区 域	場 所
月 日	時 間		
平成27年 9 月 2 日	10 : 30 ~ 14 : 30	伊佐市	伊佐市役所菱刈庁舎
平成27年 9 月 2 日	15 : 30 ~ 16 : 30	伊佐市	田中校区集会施設
平成27年 9 月 3 日	9 : 00 ~ 11 : 30	伊佐市	本城校区集会施設
平成27年 9 月 3 日	13 : 00 ~ 14 : 30	伊佐市	西太良地区コミュニティセンター
平成27年 9 月 7 日	11 : 00 ~ 13 : 30	伊佐市	山野基幹集落センター
平成27年 9 月 7 日	14 : 30 ~ 16 : 00	伊佐市	羽月地区公民館
平成27年 9 月 8 日	9 : 00 ~ 16 : 30	伊佐市	伊佐市体育センター
平成27年 9 月 9 日	9 : 00 ~ 15 : 00	伊佐市	伊佐市体育センター
平成27年 9 月 14 日	10 : 30 ~ 13 : 00	阿久根市	大川地区公民館
平成27年 9 月 14 日	14 : 30 ~ 17 : 00	阿久根市	脇本地区公民館
平成27年 9 月 15 日	9 : 00 ~ 16 : 30	阿久根市	阿久根市民会館
平成27年 9 月 16 日	9 : 00 ~ 14 : 00	阿久根市	阿久根市民会館
平成27年 9 月 28 日	13 : 00 ~ 16 : 30	長島町	川床コミュニティセンター
平成27年 9 月 29 日	9 : 00 ~ 16 : 30	長島町	長島町開発総合センター
平成27年 9 月 30 日	9 : 00 ~ 14 : 30	長島町	長島町役場指江庁舎
平成27年 10 月 1 日	11 : 00 ~ 11 : 30	出水市	江内カントリーコア
平成27年 10 月 1 日	13 : 00 ~ 17 : 00	出水市	高尾野農村環境改善センター
平成27年 10 月 2 日	9 : 30 ~ 14 : 00	出水市	出水市役所野田支所
平成27年 10 月 5 日	11 : 00 ~ 11 : 30	出水市	大川内農業者トレーニングセンター
平成27年 10 月 5 日	13 : 00 ~ 16 : 30	出水市	鹿島公民館
平成27年 10 月 6 日	9 : 00 ~ 16 : 30	出水市	米ノ津公会堂
平成27年 10 月 7 日	9 : 00 ~ 14 : 00	出水市	米ノ津公会堂
平成27年 10 月 8 日	11 : 00 ~ 16 : 30	出水市	出水公会堂
平成27年 10 月 9 日	9 : 00 ~ 14 : 00	出水市	出水公会堂

2 定期検査の対象となる特定計量器

非自動はかり, 分銅及びおもり

3 指定定期検査機関の名称

一般社団法人鹿児島県計量協会

4 その他

特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項の規定により, 特定計量器の所在の場所で行う定期検査の期日は, 平成27年9月2日から平成28年2月29日までとする。

鹿児島県告示第706号

西之表市国上2132番地 水口金春及び西之表市国上347番地1 古市智裕からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出に係る同法第108条第2項の同意は, 同項に規定する要件に適合すると認める。

平成27年7月24日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

区域及び区分

- 1 区域 西之表市国上区域(西之表市大字国上の地区)
- 2 区分 主としてひき縄漁業を営む漁業

鹿児島県告示第707号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営農村振興総合整備未吉地区百入換地区の換地計画に係る換地処分を、平成27年7月14日に行った。

平成27年 7 月 24 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第708号

土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手育成型）（旧：畑地帯総合整備）（農業用排水施設整備）上原地区の工事は、平成26年11月19日に完了した。

平成27年 7 月 24 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第709号

土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手育成型）（旧：畑地帯総合整備）（農道整備）上原地区の工事は、平成27年2月24日に完了した。

平成27年 7 月 24 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第710号

土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手育成型）（旧：畑地帯総合整備）（農用地保全）上原地区の工事は、平成24年3月23日に完了した。

平成27年 7 月 24 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第711号

土地改良事業県営農地防災（ため池等整備事業）（農業用排水施設整備）和地区調整池地区の工事は、平成26年6月26日に完了した。

平成27年 7 月 24 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第712号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、日置市から次のとおり換地処分をした旨の届出があった。

平成27年 7 月 24 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 土地区画整理事業の名称
伊集院都市計画事業徳重土地区画整理事業
- 2 換地処分の年月日
平成27年 7 月 14 日

鹿児島県告示第713号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成27年 7 月 24 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 施行者の名称
枕崎市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 枕崎都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・16号立神通線

- 3 事業施行期間
平成27年 7 月 24 日から平成34年 3 月 31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
枕崎市立神本町地内
 - (2) 使用の部分
なし

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成27年 7 月 24 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
統合宛名管理システム構築業務委託 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県企画部情報政策課システム開発係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年 6 月 17 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社日立製作所九州支社
福岡市早良区百道浜二丁目1番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
33,372,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

大規模小売店舗の新設に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の新設について届出があったので、関係書類を平成27年7月24日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び大島支庁沖永良部事務所において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成27年7月24日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成27年 7 月 24 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグストアモリ和泊店
大島郡和泊町大字和泊字下当148番1 外1筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森信

- 福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森信
福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成28年3月4日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,409平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物北西側及び北東側 54台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
第1駐輪場 建物西側 7台
第2駐輪場 建物敷地北側 10台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物北東側 50平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物敷地北東側 7立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
24時間営業
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
2箇所 建物敷地北西側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 7 届出年月日
平成27年7月3日

.....

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年7月24日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
肝属郡肝付町富山字上牧976番1，978番2，978番5，980番1，983番，985番1，985番4及び985番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号
株式会社ダイナム
代表取締役 佐藤公平
-

一般競争入札の参加者の資格に関する公告

平成27年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成27年7月24日

鹿児島県立病院事業管理者 福元俊孝

1 調達をする物品等の種類

(1) 種類

物品（医療機器類）の購入

(2) 名称

血管撮影装置 一式

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けている者であること。

3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成27年7月24日から同年8月11日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

(6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から平成28年9月30日までとする。

5 入札の公示の方法

入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年7月24日

県立北薩病院長 小寺頭一

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量
血管撮影装置 一式
- (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けている者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成27年7月24日から同年8月11日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

県立北薩病院総務課
伊佐市大口宮人502-4 郵便番号 895-2526

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便

により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)

(4) 入札書の提出期限

平成27年9月4日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年9月7日午前10時

イ 場所 県立北薩病院講堂

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認められた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 最低制限価格
設定しない。
- 11 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
県立北薩病院総務課
伊佐市大口宮人502-4 郵便番号 895-2526
電話番号 0995-22-8511
ファックス番号 0995-22-6783
- 13 その他
この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 14 SUMMARY
- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:
Angiography System:1Set
- (2) DELIVERY PERIOD:
As specified in the tender explanation form
- (3) DELIVERY PLACE:
Kagoshima Prefectural Hokusatsu Hospital
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 4 September 2015
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
General Affairs Division
Kagoshima Prefectural Hokusatsu Hospital
502-4 Ookutimiyahito, Isa City, Kagoshima Prefecture 895-2526 Japan
TEL 0995-22-8511
FAX 0995-22-6783

公安委員会公告

平成27年度技能検定員審査等公告

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号）第1条及び第10条第1項の規定により、平成27年度技能検定員審査等を次のとおり実施する。

平成27年7月24日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

1 審査の種類及び日時

(1) 教習指導員審査

ア 普通自動車免許

(ア) 筆記試験 平成27年9月7日（月）午前9時から

(イ) 技能試験 平成27年9月7日（月）午後1時から

(ウ) 面接試験 平成27年9月8日（火）午前9時から

イ 大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許

筆記試験 平成27年9月7日（月）午前10時から

ウ 大型自動車免許，中型自動車免許，大型特殊自動車免許，大型自動二輪車免許，普通自動二輪車免許及び牽引免許

技能試験 平成27年11月24日（火）及び同月25日（水）のそれぞれの日の午後1時から

(2) 技能検定員審査

ア 普通自動車免許

(ア) 筆記試験 平成27年9月14日（月）午前10時から

(イ) 技能試験 平成27年9月14日（月）午後1時から

(ウ) 面接試験 平成27年9月15日（火）午前9時から

イ 大型自動車第二種免許，中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許

筆記試験 平成27年9月14日（月）午前10時から

ウ 大型自動車免許，中型自動車免許，大型特殊自動車免許，大型自動二輪車免許，普通自動二輪車免許及び牽引免許

技能試験 平成27年11月26日（木），同月27日（金）及び同月30日（月）のそれぞれの日の午後1時から

2 審査の場所

鹿児島県警察本部交通部免許試験課（始良市東餅田3937番地）

3 審査の申請手続

(1) 受審資格要件

ア 教習指導員審査

(ア) 審査の種類（普通自動車免許）

審査を受ける日の年齢が21歳以上で普通自動車に係る運転免許を有する者

(イ) 審査の種類（大型自動車免許，中型自動車免許，大型特殊自動車免許，大型自動二輪車免許，普通自動二輪車免許及び牽引免許）

受審する種類に係る運転免許を有し，かつ，普通自動車免許に係る教習指導員資格を有している者で，大型自動二輪車免許にあっては，普通自動二輪車免許に係る教習指導員資格を有しているもの

(ウ) 審査の種類（大型自動車第二種免許，中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許）

受審する種類に係る運転免許を有し，それぞれの免許に係る第一種免許の教習指導員資格を有している者で，かつ，過去1年以内に，国家公安委員会が指定する技能教習又は学科教習の技能又は知識に関する講習を修了しているもの

イ 技能検定員審査

(ア) 審査の種類（普通自動車免許）

審査を受ける日の年齢が25歳以上で普通自動車に係る運転免許を有し，かつ，普通自動車免許に係る教習指導員資格を有している者

(イ) 審査の種類（大型自動車免許，中型自動車免許，大型特殊自動車免許，大型自動二輪車免許，普通自動二輪車免許及び牽引免許）

受審する種類に係る運転免許を有し，かつ，普通自動車免許に係る技能検定員資格を有している者で，大型自動二輪車免許にあっては，普通自動二輪車免許に係る技能検定員資格及び大型自動二輪車免許に係る教習指導員資格を有しているもの

(ウ) 審査の種類（大型自動車第二種免許，中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許）

受審する種類に係る運転免許を有し，それぞれの免許に係る第一種免許の技能検定員資格を有している者で，かつ，過去1年以内に，国家公安委員会が指定する技能検定についての技能又は知識に関する講習を修了しているもの

ウ その他

一人の受審者につき，教習指導員審査を1種，技能検定員審査を1種の合計2種まで受審できるものとする。

(2) 申請書類

- ア 審査申請書
- イ 資格審査票
- ウ 運転免許証の写し
- エ 運転記録証明書（過去5年の交通違反等が記載されたもの）
- オ 普通自動車免許及び普通自動二輪車免許に係る教習指導員資格を有する者は、その免許に係る教習指導員資格者証の写し
- カ 普通自動車免許，普通自動二輪車免許に係る技能検定員資格を有する者は、その免許に係る技能検定員資格者証の写し及び大型自動二輪車免許に係る教習指導員資格を有する者は、その免許に係る教習指導員資格者証の写し
- キ 大型自動車第二種免許，中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る教習指導員審査を受審する者は、受審しようとする免許の第一種免許の教習指導員資格者証の写し及び国家公安委員会が指定する技能教習又は学科教習についての技能又は知識に関する講習の修了証明書の写し
- ク 大型自動車第二種免許，中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る技能検定員審査を受審する者は、受審しようとする免許の第一種免許の技能検定員資格者証の写し及び国家公安委員会が指定する技能検定についての技能又は知識に関する講習の修了証明書の写し

(3) 申請書類の提出先

鹿児島県警察本部交通部免許試験課（始良市東餅田3937番地 郵便番号 899-5421）
なお、郵送の場合は、封筒の表に「申請書在中」と朱書きし、書留郵便とすること。

(4) 審査手数料及び納付方法

申請書類提出の際、審査申請書に鹿児島県手数料徴収条例（平成12年鹿児島県条例第11号）に定める額面の鹿児島県収入証紙を貼付して納付すること。ただし、審査細目により金額が異なるため、詳しくは問い合わせること。

なお、申請書類を受け付けた後は、審査手数料は返還しない。

4 受付期間

(1) 教習指導員及び技能検定員の普通自動車免許・二種免許（大型・中型・普通）

平成27年8月5日（水）から同月19日（水）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、平成27年8月19日の消印のあるものまで受け付ける。

(2) 教習指導員及び技能検定員の大型・中型・大型特殊・大型二輪・普通二輪・牽引免許

平成27年10月2日（金）から同年10月16日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、平成27年10月16日の消印のあるものまで受け付ける。

5 申請書類の交付

審査申請書及び資格審査票の用紙は、鹿児島県警察本部交通部免許試験課で交付する。

なお、同用紙を郵便により請求する場合は、封筒の表に「資格審査票請求」と書き、宛先及び郵便番号を明記し、120円分の切手を貼付した返信用封筒を同封すること。

6 問合せ先

鹿児島県警察本部交通部免許試験課
始良市東餅田3937番地（郵便番号 899-5421）
電話番号 0995-65-2295